

コラム 人生課長の独り言～一歩進めるためのヒント～

そろえるのは誰のため？

魅力ある学校づくりに先行して取り組んでいたある県では、中学校区全体（中1校+小2校）で学級会活動の話し合いの仕方（ルール）を小1から中3まで統一していました（右参照）。

（例）話し合いの3つの段階

- ①出し合う
…アイディア優先、批判なし
- ②比べる
…案の長所・短所
- ③まとめる
…原則として多数決なし

この学校区では、以前からひとつの小学校が話し合い活動に力を入れていました。数年前からもう一つの小学校も同じ方法を取り入れたのですが、2小から入学する中学校で奇妙なことが起きたのです。中学1、2年生の方が3年生よりも日々の活動に主体的に取り組むのです。先生方がその理由を考えたところ、どうやら1、2年生は小学校がルールを統一した学年で、統一して話し合う力を積み上げてきたからではないか？との結論に達しました。3年生も話し合わないわけではないのですが、3年生は小学校が統一した取組を実施する前年の卒業生だったのです。「今の中学校があるのは、2小の共通実践のおかげ」。そんな言葉が中学校の先生方から、小学校の先生方に贈られたのです。長年、学級会活動に力を入れていた方の小学校では、「そろそろ研究テーマを変えようか？」と考えておられたようですが、「子ども達にとって必要な力」であるとして今も大切に研究を継続されています。また、話し合う力は教科指導の場面でも生きています。

児童生徒の自主性や主体性を尊重した取組や、正解のない問いに力を合わせて取り組むことが求められる現在、子ども達が話し合う場面は多く、その重要性も増えています。「話し合いのルールを中学校区でそろえる」たったこれだけなのですが、これが生きているのです。この学校区では、どの学校・学年でも進級・進学後も始業式当日から児童生徒は自らの力で話し合い、学級目標を考えたり、学級開きのお楽しみ会などを創ったちりしています。更に、この積み上げが、トラブルが発生した時も「自分たちで話し合っ解決できる」という自信になり、学校生活全般の安全・安心につながっているようです（事実、いじめも不登校も減っています）。

授業の進め方（学びのステップ）をそろえることも含め、ルール（きまり）の徹底は、本来、教師の指導（管理）のやりやすさではなく、児童生徒の「安全・安心」のためなのかもしれません。個に合わせた教育と逆行するように聞こえるかもしれませんが、「そろえるべきところはそろえる」ことも大切なのかも？（高橋）

人権教育・生徒指導課のホームページもご覧ください。
<https://www.pref.okayama.jp/soshiki/350/>



Vol.6

発行日 令和7年8月

岡山県教育庁 人権教育・生徒指導課

生徒指導

Leaflet @ OKAYAMA

リーフ

誰一人取り残されない岡山県の教育に向けて

授業の中での 生徒指導①

この度の改訂で新たに明記された「発達支持的生徒指導」。その最大の実践の場が授業です。

「授業の中で生徒指導する」と聞くと、どんな内容を想像しますか？また、どうすれば授業の中での生徒指導を行うことができるのでしょうか？今号から3回に渡り解説します。

岡山県教育庁
人権教育・生徒指導課

〒770-8570
岡山県岡山市北区内山下2-4-6
Tel:086-226-7589 Fax:086-224-2134

Q. 「授業の中の生徒指導」とは、学習規律を徹底することではないのですか？

A. 現在、「個別最適な学び」の推進が求められていますが、原則として学校の基盤は集団です。そのため集団に所属する者の安全・安心を確保する上でも、規律（きまり）はとても大切になってきます。

授業の中での生徒指導の重要な要素の一つが、これらの規律に代表される「授業を成立させるための生徒指導」です。こう聞くと、何だか堅苦しい、厳しいルールの徹底と思われるかもしれませんが、広い意味では時間割なども含まれます。「ぼくは算数は嫌いだから、この時間は図工をする」と言って、自分だけクラスの仲間と異なる教科学習ができる訳ではなく、好き・嫌いや得意・苦手はあっても、この時間は皆、同じ教科を学習するという「きまり」が守られているから授業が成立すると言えます。小学校低学年では、机の上の筆箱や教科書、ノートを置く位置、更にはどのタイミングでそれらを開くかに至るまで、担任の指導の下で行われることも少なくありません。これも集団で行われる授業を効率よく実施するための生徒指導と言えます。

この授業を成立させるための生徒指導を行うことは、今も昔も大切ですが、その内容が学年によって異なる、あるいは担任によってまちまち（ダブルスタンダード）では、うまく行きません。教師にとってのやり易さにはつながるかもしれませんが、児童生徒にとっての安全・安心にはつながりません。

この授業を成立させるための生徒指導を行うことは、今も昔も大切ですが、その内容が学年によって異なる、あるいは担任によってまちまち（ダブルスタンダード）では、うまく行きません。教師にとってのやり易さにはつながるかもしれませんが、児童生徒にとっての安全・安心にはつながりません。

授業を成立させるための手立ては必須だが

授業の中での生徒指導

授業を成立させるための生徒指導

授業に内在化した生徒指導

図 授業の中での生徒指導

もう一つの授業の中の生徒指導

しかし、授業の中で行う生徒指導はもう一つあるのです。それは、「授業に内在化した生徒指導」と言われるものです。この「授業に内在化した生徒指導」を行うことが、学校を魅力的な場にすることに深く関わっています。

授業の中の二つ目の生徒指導

いくら必要なこととはいえ、魅力ある学校づくりを実現するために新たな実践の場を開拓することは、働き方改革の観点からも不可能に近いと思われます。では、どうすればよいのか？、既存の教育活動を見直し、そこで実践すればよいのです。そして、児童生徒にとって学校生活の中で最も多く時間を過ごしているのは「授業」です。児童生徒主体の学校行事などを行うことも、もちろん魅力化につながる有効な方法ですが、日々の授業が魅力的なものにならないければ、本当の意味での学校の魅力化にはなりません。

内在化した生徒指導を機能させる「視点」

では、「授業に内在化した生徒指導」を行うためにはどうすれば良いのでしょうか？その答えは『生徒指導提要』にあります。

次の「生徒指導の実践上の4つの視点」を意識して授業を行えば良いのです（具体的なお話はVol.7で）。

生徒指導の実践上の4つの視点

自己存在感の感受への配慮※

学校生活のあらゆる場面で、「自分も一人の人間として大切にされている」という自己存在感を、児童生徒が実感する

共感的な人間関係の育成

自他の個性を尊重し、相手の立場に立って考え、行動できる相互扶助的で共感的な人間関係を創る

自己決定の場の提供

児童生徒が、自ら考え、選択し、決定する、あるいは発表する、制作する等の体験の充実。

安全・安心な風土の醸成

児童生徒一人一人が、個性的な存在として尊重され、学級・ホームルームで安全かつ安心して教育を受けられるように配慮する

※『生徒指導提要』では、「自己存在感の感受」となっていますが、他の3視点同様、教師側の視点であることを明確化するために「配慮」を付け加えています。

POINT

授業の中には二つの生徒指導がある

- ① 授業を成立させるための生徒指導 ← 校内で統一できているか？
- ② 授業に内在化した生徒指導 ← 実践上の4つの視点を意識する



『提要』のダウンロードはコチラ

できていないのではなく、4つの視点を意識するだけで良い